

青森県介護サービス事業所 認証評価制度について

平成29年3月

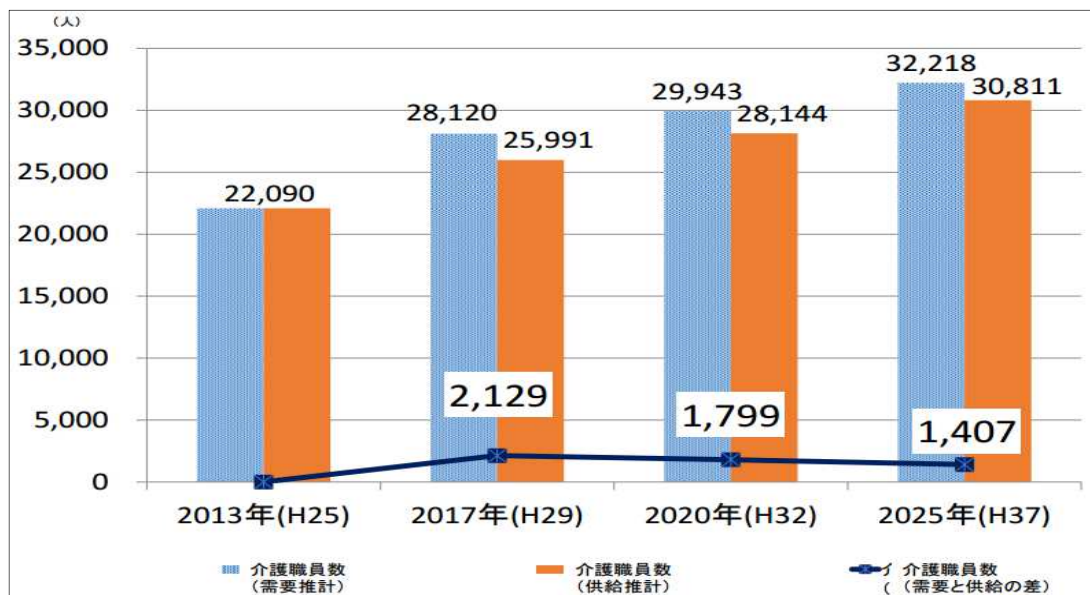
青森県健康福祉部高齢福祉保険課

1 制度の導入経緯

認証評価制度導入の背景

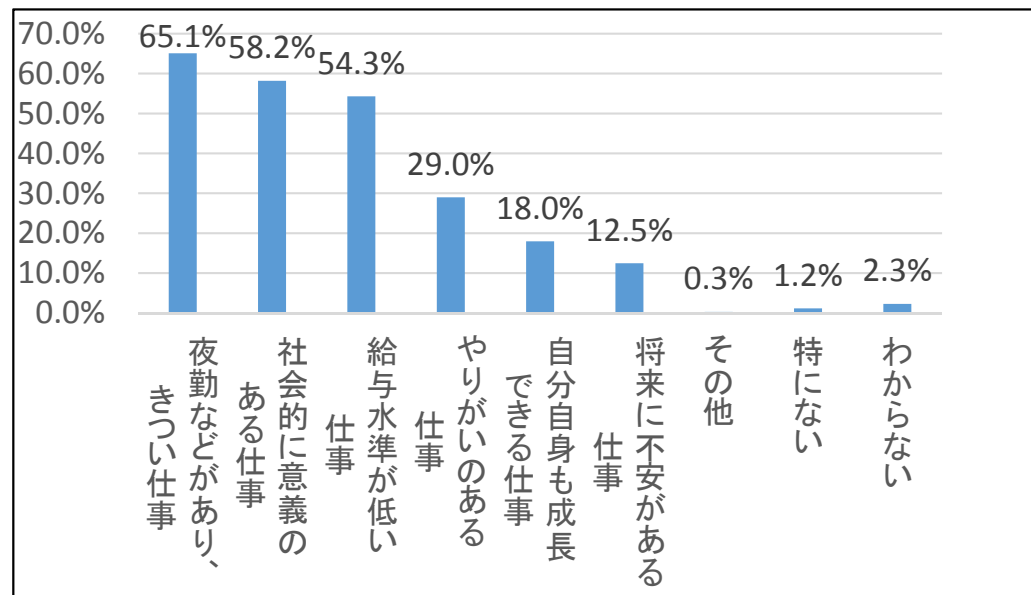
- 少子高齢化の更なる進行、医療的ニーズの高まり、認知症高齢者の増加、重度化への対応など、介護サービスのニーズの増大、高度化、多様化
- 質の高い介護サービスを担う人材の確保のため、介護職員の処遇改善と人材育成が重要

青森県の介護職員の需給推計



厚生労働省 需給推計

介護職に対するイメージ



内閣府 介護保険制度に関する世論調査(平成22年)

青森県介護サービス事業所認証評価制度の構築(H27年度)

【目的】 質の高い介護人材の確保・育成
利用者のニーズに合った質の高いサービスの提供

2 制度の概要

4つの分野ごとの評価項目と評価基準

1 職員の処遇改善の取組を評価するための項目

2 介護人材育成の取組を評価するための項目

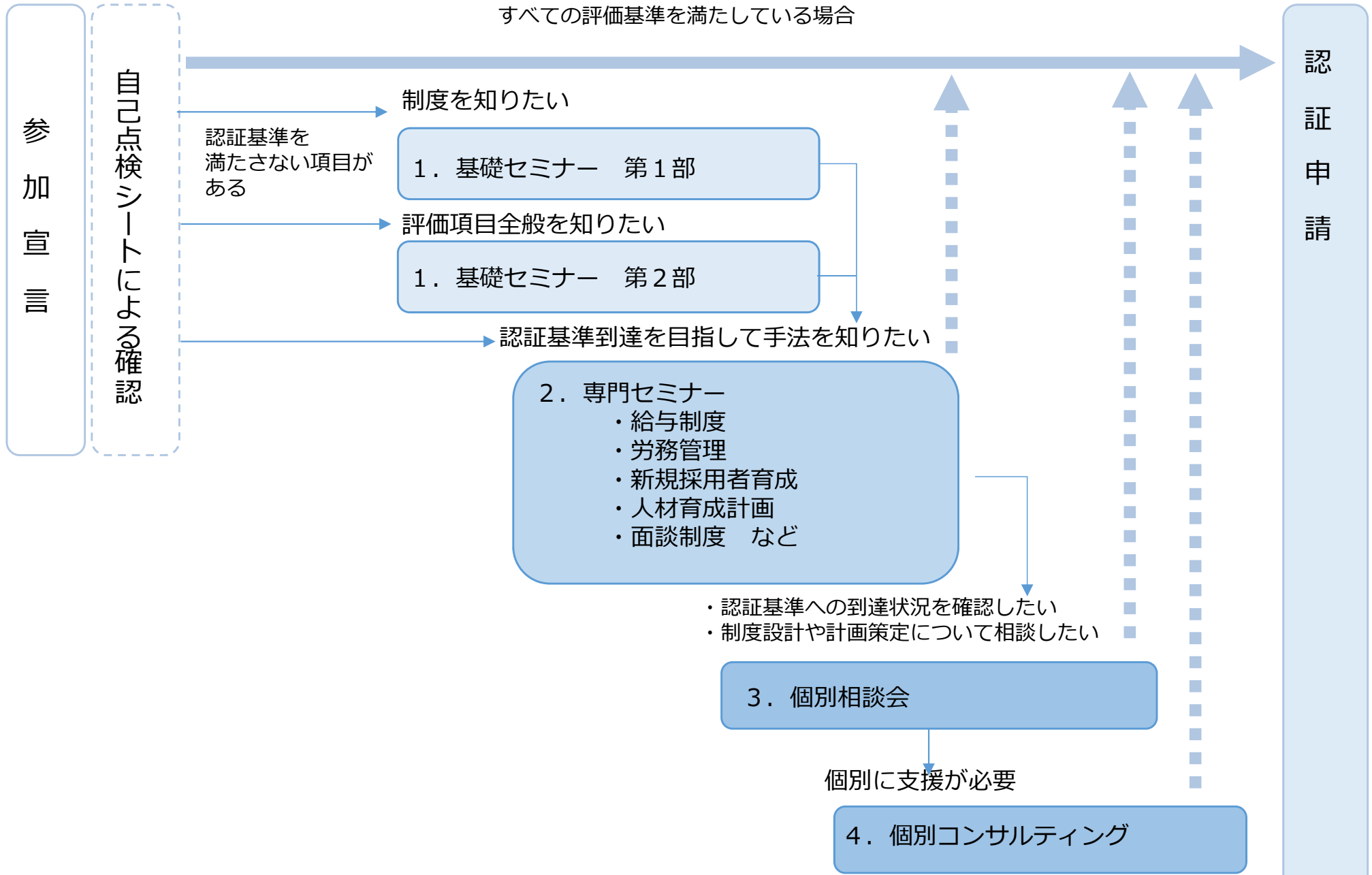
3 地域交流・コンプライアンス等の取組を評価するための項目

4 サービスの質の向上の取組を評価するための項目



認証取得に向けたサポート

すべての評価基準を満たしている場合



4 認証事業所のメリット

- 1 県が実施する施設整備等の各種補助金を優先的に採択
- 2 青森県介護サービス事業者等指導における実地指導頻度の緩和
- 3 青森県介護人材確保・定着応援サイト「かいご応援ネットあおもり」で認証事業所として紹介
- 4 就職相談会等において、求職者に対し認証事業所であることを周知
- 5 県主催の研修の優先的な受講決定
- 6 県の推薦が必要な助成制度、研修等において優先的に推薦
- 7 特定事業所集中減算除外要件である正当な理由として考慮
- 8 県が実施する福祉・介護人材定着促進事業における研修代替職員の派遣等に係る費用の一部負担等

5 認証事業所～認証マーク～

認証マークを活用し認証事業所であることをアピール



6 かいご応援ネットあomorい

学生・一般求職者、サービス利用者・家族、介護サービス事業者、教育機関向けに、それぞれが必要な情報を紹介

青森県介護人材確保・定着応援サイト

かいご応援ネットあomorい

介護の仕事の魅力と介護の仕事に関する情報をお知らせします。



TOP



学生・一般求職者の方



サービス利用者・ご家族の方



事業者の方



教育機関の方



お問い合わせ

アドレス <http://www.aomori-kaigo.net/>

働きやすい環境づくりに
積極的に取り組む職場で
安心して働こう

県が認証する事業所を

🔍 検索

6 制度への参加状況

(1) 参加宣言事業所

平成29年2月末現在

| 法人種別 | 参加宣言法人数 |
|--------------------------|---------|
| 社会福祉法人 | 54 |
| 医療法人 | 4 |
| 生協 | 3 |
| 営利法人 | 38 |
| その他〔NPO法人、一般社団法人、公益財団法人〕 | 4 |
| 合計 | 103 |

(2) セミナー等参加状況

| | 延人数 | 参加事業者数 |
|--------|-----|--------|
| 基礎セミナー | 323 | 81 |
| 専門セミナー | 320 | 55 |
| 個別相談 | — | 28 |
| 個別コンサル | — | 1 |

(3) 認証事業所

7事業者(社会福祉法人5 医療生協1 有限会社1)

介護人材発掘育成研修修了者の活用について（介護基本技術講習）

(1) 事業内容

介護未経験者又は介護業務について無資格者であるものの、介護現場に就労したいという意欲のある者（主に、中高年層や主婦層など）が、将来的な介護現場への就労につながるよう、介護の現場で必要とされる基本的な知識を修得できる入門的な研修（介護基本技術講習）を実施

※ 研修修了後は、青森県福祉人材センターへ登録するなど、介護事業所等への就労に向けた活動を行うこととしていますので、これら研修修了者の活用について、御検討をお願いします。

平成28年度介護人材発掘育成事業（青森県委託事業）

介護基本技術講習

介護現場で必要とされる基本的な知識・技術を習得し、介護現場への就労を目指しましょう！！

受講料 無料

中高年齢者及び主婦層の方へ

| 上十三地域 三沢 | 下北地域 むつ | 東青地域 青森 | 西北地域 五所川原 | 中南地域 弘前 |
|---|---|--------------------------------------|--------------------------------------|---|
| 2月13日(月) 14日(火) 15日(水) 10時～16時 | 2月22日(水) 23日(木) 24日(金) 10時～16時 | 3月1日(水) 2日(木) 3日(金) 10時～16時 | 3月6日(月) 7日(火) 8日(水) 10時～16時 | 3月13日(月) 14日(火) 15日(水) 10時～16時 |
| 場所 三沢市国際交流教育センター (三沢市三沢字園沢 230-1) | 場所 下北文化会館 (むつ市金谷 1-10-1) | 場所 県民福祉プラザ (青森市中央 3-20-30) | 場所 五所川原中央公民館 (五所川原市字一ツ谷 504-1) | 場所 弘前市総合学習センター (弘前市大字末広 4-10-1) |

講習内容 3日間15時間 ※講習内容は変更となる可能性があります。

| | |
|-----|--|
| 1日目 | ・介護職の接遇・マナー ・高齢者と家族の心理 ・コミュニケーション技術 |
| 2日目 | ・快適な生活環境の整備 ・基本的な介護技術（食事・口腔ケア、移動・移乗、排泄、入浴・整容、更衣） |
| 3日目 | ・リスクマネジメント ・介護現場の理解 ・介護保険制度等の理解 ・介護サービスの種類 ・介護技術の復習、まとめ |

対象者 介護現場へ就労意向のある青森県内の中高年齢者及び主婦層等
※介護業務について未経験又は無資格者であること ※3日間の講習に出席できること

受講定員 各地域30名 ※本講習会は雇用保険受給中の方の「求職活動実績」となります。

受講料 無料（会場までの交通費、昼食代は自己負担）

テキスト 無料（当センター発行「介護職員初任者研修テキスト」「介護技術チェックシート」「介護の仕事入門」「認知症の方の想いを探る」「介護職のための接遇マナー」使用）
※テキストに「介護職員初任者研修テキスト」を使用しますが、本講習は介護職員初任者研修ではありません。お間違えのないようお願いいたします。

申込方法 受講申込書に必須事項をご記入頂き、下記お問い合わせ先へFAXが郵送でお申込み下さい。

【お問い合わせ】 ☎ 公益財団法人介護労働安定センター青森支部
〒030-0861 青森県青森市長島1-3-17 阿保歯科ビル4階 （担当：大内、長津）
TEL：017-777-4331 FAX：017-777-4335